

第4回南知多町公共施設再配置計画検討委員会 議事概要

日時 令和5年12月19日(火)

9:30~10:40

場所 南知多町役場 大会議室

出席委員

小松 尚	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
原 一雄	愛知県市町村課地域振興室 知多県民事務所担当課長
石垣 菊蔵	公共施設のあり方に係る特別委員会 委員長
榎戸 陵友	公共施設のあり方に係る特別委員会 副委員長
高橋 篤	教育長(再配置計画策定会議副本部長)
高田 順平	副町長(再配置計画策定会議本部長)
山下 陽	南知多町教育委員会
齋藤 恵吾	町民討議会代表

事務局

石黒 和彦	南知多町長
大岩 幹治	総務部長
滝本 功	総務部 企画財政課長
相川 久紀	総務部 企画財政課 企画政策係長
山下 公大	総務部 企画財政課 企画政策係
松本 聖生	総務部 企画財政課 企画政策係
西脇 巧	日本工営都市空間㈱ 都市再生部 官民連携課
渡邊 菜々子	日本工営都市空間㈱ 都市再生部 官民連携課

傍聴席

1人

1. 町長挨拶

- ・これまでの検討委員会を経て、町民へ説明する資料の準備が整い、9月から11月にかけて地区別説明会・意見交換会を実施してきた。再配置の考え方は、概ねご理解いただけたと感じている。今回はパブリックコメントに向けた検討をお願いしたい。
- ・来年4月より、行政組織を「係制」から「グループ制」に改正する。当計画の重要性および人材、財源確保の観点を考慮し、グループ制導入により公共施設マネジメントの専門部署を立上げる。
- ・検討委員会は本日と来年度1回と、残りわずかとなってきた為、最後までご協力を賜りたい。

2. 委員長挨拶

- ・地区別説明会等の住民ニーズを確認しながら、再配置計画の最終案及び計画実施の意向を固めていきたいと思う。本日も率直なご意見を頂きたい。

3. 議題

(1) 地区別説明会・意見交換会、第3回町民討議会の結果報告

【事務局】

- ・資料1、資料2、資料3について説明

【委員の主な意見】

- (小松委員長)
 - ・町長より、地区別説明会では、概ね町民の方々から理解が得られたという話だが、具体的にどのような内容だったのか。
- (事務局)
 - ・内海地区は、南知多町公民館内海分館や内海サービスセンターを一時的に町民会館に移転するが、町民会館が地区の端に位置しているため不便といった声があった。利用者の多くは車で訪れるが、徒歩利用もある為、懸念される。
 - ・山海地区は、防災関係の質問が多かった。避難所に関しては、事前にホテルや旅館へ協力依頼を行うことで、必要な分を確保したいと考えている。
 - ・豊浜地区は、特に困った話は無かった。公民館にある文化財等の荷物をどこに保管したらよいかという質問があったが、基本的には地区で引き取ってもらうことを想定している。
 - ・師崎地区は、廃校になっている旧大井小学校や旧師崎中学校の今後についてという議論が中心となり、特に困った話は無かった。
 - ・篠島地区は、すでに廃止済の施設に関しては除却や売却を進めてほしいという意見、新設する施設は、なるべく1か所に統合してほしいという意見があった。
 - ・日間賀島地区は、旧日間賀中学校の利活用について協議を行った。
- (榎戸委員)
 - ・大井公民館と師崎公民館を統合後、区の事務所はどうなるのか。
- (事務局)
 - ・計画期間内に統合するのではなく、30年後を目途に統合を目指す予定として記載している。統合された場合の区の事務所の方針は、地区で検討していくことになる。

(2) 南知多町公共施設再配置計画（案）について

【事務局】

- ・資料4、資料5、当日資料 計画書第7章の修正について説明

【委員からの主な意見】

- (齊藤委員)
 - ・旧大井小学校について、P80 ロードマップの再配置の方針の欄には、「R14年度まで維持管理し売却を検討」と記載されているが、ロードマップ上ではR6年度末に売却検討とある。この辺りを詳しくご説明いただきたい。
- (事務局)
 - ・計画策定後のR6年度から売却検討を進めるが、最長R14年度までは町民利用が可能となるよう、条件付き売却等により調整する。記載が分かりにくいので、修正する。
- (齊藤委員)
 - ・R6年度末までに売却との表記がある為、整合性を合わせていただきたい。また、みさき小学校について、「R28年に児童数の推移により内海小学校、豊浜小学校との統合を検討」との表記があるが、初見と思われる。この考え方について説明を願いたい。
- (事務局)
 - ・半島側について、今後、児童数の減少により複式学級となる可能性があるため、統合を検討していく必要があるという意味で記載している。本計画では、みさき小学校をいどこに統合するといった話まではしていない。
- (齊藤委員)
 - ・このまま本計画が公表されたら、町民は統合ありきとってしまうのではないかと。教育委員会として、このような方針が決まっているのか。
- (高橋委員)
 - ・教育委員会として半島側小学校の統合は決まっていない。ただし、計画期間内には統合が見込まれる児童数になるのではないかと推測している。
- (齊藤委員)
 - ・統合は計画ではなく、可能性ということによいか。
- (高橋委員)
 - ・今後、町の施策が順調に進み、人口や児童数が増加した場合は、統合の必要もなくなるが、現段階の児童数を鑑みると検討せざるを得ないということである。
- (事務局)
 - ・ロードマップ上の「統合・廃止」の赤字記載は、誤解を招く恐れがある為、表現を修正する。
- (榎戸委員)
 - ・各地区で1小学校は必要と考える。視察に出向いた三重県志摩市の小学校では、1クラスの人数は少なかったが、きちんと維持されていた。南知多町でも残していただきたい。また、大井公民館に関し、「目標耐用年数を目途に建替え更新（大井公民館と師崎公民館の集約も検討）」との記載があるが、公民館は各地区の行事等での利用もあり、1つずつ必要ではないか。両公民館の耐用年数の状況はどうなっているのか。
- (事務局)
 - ・ロードマップにおいて、背景色が薄黄色の部分は、耐用年数を経過していることを意味している。

従って、大井公民館に関しては、R16年度で耐用年数を迎えることとなる。

- (榎戸委員)
 - ・P85にも記載があるが、耐用年数を迎えたとしても長寿命化改修を行えば、まだ利用できるのではないか。ロードマップ上の「大井公民館と師崎公民館の集約も検討」という文章は削除していただきたい。
- (事務局)
 - ・期間内に集約するわけではなく、30年後、先々には検討していく必要があるという意味で括弧書きとしている。
- (齊藤委員)
 - ・大井公民館より師崎公民館の方が耐用年数まで6年長く、同時建替えには費用もかかる為、一時的に大井公民館の事務所を師崎公民館へ移転し、その後、大井公民館を新築した際には、師崎地区にも貸してほしいという意図がある。
- (榎戸委員)
 - ・今のような話、役場は聞いて反映してくれるのか。であれば括弧書きも削除いただきたい。
- (小松委員)
 - ・公民館を2つ存続させる場合、他施設の面積を削減しない限り、計画書として目標を達成することは不可能となる。また「検討」という表記にして、選択肢の一つとして統合の可能性を示しているのだと推測できる。仲裁案として「検討」の内容についてもう少し詳細に記載してもよいと思うが、この議論に関しては、非常に地区に特化した議論となるため、公表資料への記載は相応しくないとも思われる。
- (榎戸委員)
 - ・旧大井小学校が廃止された経緯もあり、大井地区の待遇に関して改善の余地があると感じる。
- (石垣委員)
 - ・P78ロードマップに記載の旧中洲保育所「すみやかに譲渡」に関して、地元有意向を打診した上でということか。
- (事務局)
 - ・地元で不要となった際は、売却を検討していく方針である。
- (小松委員長)
 - ・来年度からの役場の計画推進体制として、グループ制の導入に関する説明をしていただきたい。この計画をどのように実行していくのか町民も関心がある。
- (石黒町長)
 - ・旧学校給食センターは教育委員会の管轄であったが、普通財産にして、工場を誘致した。その過程のなかで、公共施設マネジメントを行う専門部署が必要ではないかと考えた。各施設は所管課が有しているものだが、売却の検討等は専門部署でないと実行に移すのが難しい。
- (副町長)
 - ・グループ制は、現在37ある係の枠組みを切り離し、15の課室を新たに設けることを想定している。その直下に30グループ程度(4人1組)を結成することで、1つの業務に対し、1人や2人ではなく、4人で対応できるようにする。1人の業務量が増加することは考えられるが、万が一、欠員が出た際のフォローが可能となり組織パフォーマンスの底上げにつながる。グループ編成の権限は、各課室長に与えられ、2月頃、内示が出る予定である。

- (小松委員長)
 - ・また次回委員会で詳しく教えていただきたい。
- (原委員)
 - ・P69にある内海海岸東浜小桧緑地センターハウスについて、公共施設評価の建物評価、機能評価ともに「廃止を検討」にも関わらず、再配置プランでは「維持」の判定がされている。判定が変更された経緯をご説明いただきたい。
- (事務局)
 - ・建物が比較的新しく、観光客によるトイレ利用もある。指定管理制度も検討を進めており、1社から提案を受けている為、維持できる方法もあるのではないかと考えて結論付けている。
- (原委員)
 - ・建物評価、機能評価で廃止と判定された施設は、少なからず利用率が低いことや、老朽化が進んだ施設であると推測できる。今後、町の施策等により活性化を目指すということならよいが、そのあたりの評価結果も考慮はするべきと考える。またグループ制導入について、各課同士の連携、横の軸もきちんと形成する必要がある。
- (小松委員長)
 - ・事務局は、本日いただいた意見も踏まえて、パブリックコメントに向けて作業をお願いしたい。

(3) 今後のスケジュールについて

【事務局】

- ・資料6について説明

【委員からの主な意見】

- (小松委員長)
 - ・最終的に2月または3月に委員会を開催し、計画書の最終確認とパブリックコメント結果の確認を行う。委員の方々も多忙を極めるかと思うが、ぜひご参加いただきたい。

(4) その他

- (高橋委員)
 - ・複合や集約は、現存する施設がなくなるということである。従って、代替の交通手段やオンラインによるサービス手段等を記載すると、町民も安心するのではないか。
- (原委員)
 - ・町民が間違った解釈をしないように「検討」や「統合」といった表現や整合性について、パブリックコメント前に、再確認をお願いしたい。
- (小松委員長)
 - ・本計画は、新しい複合施設の検討だけでなく、廃止後の活用についてもバランスよく書かれている。計画を推進するにあたり、複合施設や集約施設の検討に時間をかけて、廃止後の跡地の検討や売却検討が進まないといったこともあり得る。両者を同時並行で進めていただきたい。
- (事務局)
 - ・次回の第5回再配置検討委員会は、2月または3月に開催予定とする。

以上